

特許庁

技術系総合職採用案内

for women

message

特許技監からのメッセージ

知的財産の重要性に注目が集まっています。テレワークやデジタルトランスフォーメーション等職場環境も大きな変革を迎えている中で、知的財産行政を担う特許庁への期待もますます高まっています。審査官は、技術的な知識と制度ユーザーである出願人や代理人と丁寧な意思疎通を図ること、さらに、知的財産活動がグローバル化する中で、各国特許庁と連携できる国際的な素養がますます求められています。

特許庁には、人を大切にする文化があります。特許庁では、若手から管理職まで、様々な役職・立場で女性職員が活躍しており、それぞれのライフスタイルに合わせて様々なキャリアパスを歩みながら、多様なキャリア形成をしています。

このパンフレットを手にした皆様が、特許審査官の仕事に興味をもち、特許庁を目指してくれることを期待します。

特許技監 岩崎 晋

採用年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
採用人数	39	34	39	37	37	37	38	34
うち女性	10	8	13	14	14	14	11	11

INDEX

審査官補～若手審査官の紹介	P.03
先輩職員からの仕事紹介(係長級)	P.05
先輩職員からの仕事紹介(課長補佐級)	P.06
志望者へのメッセージ	P.07
フィールドは世界	P.09
若手職員へQ&A	P.11
ワークライフバランス	P.13

審査官補 ～若手審査官の紹介



令和 2年 4月 入庁(審査第二部繊維包装機械)

横山 綾子

YOKOYAMA AYAOKO

審査官補2年目
審査第二部 審査官補(繊維包装機械)

入庁1年目の研修とその後の審査業務

学生時代には、特許法等の知的財産関連法について学んだ経験がなく、不安もありました。しかしながら、入庁直後に受講する審査官補コース研修という初学者向けの研修において、法律や審査実務について手厚く教えていただくことができ、審査に必要な知識を一から学ぶことができました。その後は、指導審査官や先輩方の指導の下、審査業務に励んでおります。審査では、案件ごとに新たな学びがあり、とても充実した日々を送っています。

審査に生きる理系の基礎知識と学生時代の経験

学生時代の専門分野は現在担当している分野とは全く異なりますが、高校時代、大学時代に学んだ理系の基礎的な知識は、発明を理解する上でとても役に立っています。また特許審査では、国内外の多くの文献を読み先行技術の有無を調査しますが、大学の研究室での研究活動の際に行った論文調査と共通する部分があり、この点で研究室での経験が活きていると感じます。



平成31年 4月 入庁(審査第三部有機化学)

小路 杏

SHOJI ANZU

審査官補3年目
審査第三部 審査官補(有機化学)

日々の業務と仕事のやりがい

審査官補として、指導審査官のもと、特許審査業務を行っています。審査する発明は、専門的で難しいことも多いですが、大学や大学院で学んできた知識を生かしつつ、日々新たな知識を蓄積しながら、業務に励んでいます。審査業務を通じて最新の技術や審査の進め方を学べるので、今回はどんな案件だろう、とワクワクしながら審査しています。そして、どんな技術分野の案件でも、理系の基礎知識を生かせることに、やりがいを感じます。

審査官補のときに経験できること

特許庁は、若手の育成のための制度が非常に充実しており、審査官補2～3年目では、審査業務に加え、研修や庁内インターンなどを経験できます。2年目で受けた研修では、約2ヶ月間にわたり、講義、実習、試験を通じて、知的財産に関する法律や条約等、審査官として必要な知識を学びました。また、庁内インターンでは、初めて審査部を離れ、国際政策課で2週間業務をし、行政官としての仕事を間近で体感することができました。

後藤 夕希奈

GOTO YUKINA

審査官補4年目
審査第一部 審査官補
(アミューズメント(アミューズメントマシン))

審査官補の間での成長

入庁時から複数名の指導審査官に指導していただいており、発明の内容や、審査の方向性について様々な角度から考える習慣が身についたと感じています。いずれは一人で審査を行うため、多様な考え方を吸収させていただけるのは大変有り難いです。また、経験を積むごとに、発明を理解したり、文献を調査したりするスピードは上がっています。最近では、在宅での仕事も多いですが、効率的に審査を進める力がついたことで、円滑に業務を行えています。

将来の目標

審査官に昇任したら、現在の担当分野だけでなく、大学で学んだ建築等、他の技術分野の審査も経験し、知見を広げたいと考えています。また、意匠や商標の審査にも関心があります。審査官として積み上げた経験をもちに、行政官としても仕事の幅を広げ、その過程で得られた知識や経験を審査業務に活かすことで、ユーザーの方により質の高いサービスを提供できる審査官を目指したいと思っています。



平成30年 4月 入庁(審査第一部アミューズメント)



平成29年 4月 入庁(審査第四部インターフェイス)
令和 3年 4月 審査官昇任

日比野 可奈子

HIBINO KANAKO

審査官1年目
審査第四部 審査官(インターフェイス)

審査官に昇任して

審査官名に自分の名前が載った特許公報を見て、審査官に昇任したことを実感しました。特許権の付与という行政処分を独立して行うことに、これまで以上に社会的責任の重さを感じ、適切な判断ができるよう気を引き締めて審査しています。判断の難しい案件にあたることもあります。経験豊富で話しやすい先輩審査官に気軽に相談できるので、とても心強く、自信を持って審査することができています。

審査官補時代に印象に残っていること

入庁1年目に現場実習研修に参加しました。この研修では、企業の製造施設等を訪問させていただきました。その中で、ある技術者の方が、「一つ一つの技術が発明者の創意工夫が詰まったものであり、特許出願には大変な想いが込められているということを忘れないでほしい。」とおっしゃっていたのが印象的でした。審査において、発明の内容を正しく理解し、的確な権利付与を行うことの重要性を改めて認識しました。

指導審査官 と 審査官補



日頃の業務で、わからないことはためらわず相談してもらえると、まずは話しやすい環境作りを心がけています。

そして、審査では、案件ごとに発明の内容、先行技術、判断に至った経緯、悩んだ点などについて話をよく聞くようにし、自分の経験なども時折交えて話し合いながら指導しています。また、審査官補が一人前の審査官として活躍できるよう、技術や審査実務の理解に合わせて、その時々に必要な経験を積み着実にステップアップできることを考えて、助言と支援を行っています。

指導する中で審査官補の成長を目の当たりにできますし、自分自身も新たな学びや気づきを得ることもあり、日々嬉しく、またやりがいを感じています。

指導審査官の山本さんは、審査経験も指導経験も豊富なベテランの方です。山本さんの丁寧な指導の下、専門的な技術知識や特許性の判断のポイントについて、一から教えていただきました。拒絶理由通知を書く上でも、審査基準や特許関連法規集等に基づいて具体的に指導していただいたため、根拠と自信を持って起案できるようになりました。

また、電話対応や事務手続きについてもわからないことがあれば相談しています。在宅勤務時でも指導審査官とはオンラインで気軽にコミュニケーションを取ることができるので、審査業務だけでなく、精神面でのフォローアップも充実していると感じています。

指導審査官の教えを吸収して、一人前の審査官に成長できるよう日々研鑽しています。

平成12年 4月 入庁(審査第四部生命工学(食品・微生物))
平成16年 4月 審査官昇任
平成25年 8月 産前産後休暇/育児休業
平成27年 4月 審査第三部生命工学(蛋白質工学)
平成28年 4月 審判官昇任(審判部第25部門)
平成30年 4月 審査第三部生命工学(蛋白質工学) 上席審査官
令和 2年 4月 審査第三部生命工学(蛋白質工学) 前任上席審査官



山本 匡子

YAMAMOTO KYOKO

指導審査官
審査第三部 前任上席審査官
(生命工学(蛋白質工学))

令和 2年 4月 入庁(審査第三部生命工学)

藤山 純

FUJIYAMA JUN

審査官補2年目
審査第三部 審査官補
(生命工学)



先輩職員からの仕事紹介（係長級）



平成26年 4月 入庁（審査第二部生産機械）
平成29年 4月 審査官昇任
平成30年10月 総務部企画調査課 特許戦略企画係長
令和 2年 4月 審査第二部搬送

宮部 菜苗

MIYABE NANAE

総務部企画調査課 特許戦略企画係
（現：審査第二部 審査官（搬送））

企画調査課での業務

知的財産制度のユーザー（企業、出願人、権利者等）への特許庁のサービスの発信、及びユーザーからのニーズをとりまとめて特許庁の施策に反映する業務に携わっていました。企業活動のグローバル化やAI・IoT等の新しい技術の発展等に応じてユーザーニーズも変化するなか、特許庁内の関係部署と協力して適切な情報発信とニーズ対応に取り組んでいました。また、日本を代表する企業と特許庁の幹部同士の意見交換会のセッティングを行うこともあり、緊張感がありましたが貴重な機会であり勉強になりました。

仕事のやりがい

企画調査課は常に新しい取り組みを行える部署です。最近では、海外ユーザーにも日本の知的財産制度や特許庁のサービスを紹介する活動を始めました。私自身、米国で開催された世界中の知的財産関係者が集まるイベントに参加し、様々な国の知的財産関係者に情報発信を行いました。同時に、彼らから直に日本の特許庁に関する意見を伺い、グローバルな視点で日本の知的財産制度のことを考える機会にもなりました。時代の変化に応じた取り組みを行い、グローバルにユーザーのビジネスをサポートできることが大変魅力的なお仕事です。



平成26年 4月 入庁（審査第二部繊維包装機械（包装・容器））
平成30年 4月 審査官昇任
令和 元年 8月 独立行政法人国際協力機構（JICA）産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第一チーム 副調査役
（令和2年4月～ 部署名変更によりJICA経済開発部 民間セクター開発グループ 第一チーム 副調査役）

田中 佑果

TANAKA YUKA

独立行政法人国際協力機構（JICA）
経済開発部 民間セクター開発グループ
第一チーム 副調査役

現在の業務

JICAは、政府開発援助（ODA）の実施機関として、途上国支援を主な業務としている独立行政法人です。私が所属する部署では、主に投資促進や産業振興といった分野の支援を行っています。私の担当案件の約半分が知的財産に関わるものであり、インドネシア、ベトナム、ミャンマーでのプロジェクトでは、特許庁での職務経験を持つJICA専門家を派遣しています。その他、知的財産とは異なる内容のプロジェクトにも携わっており、海外出張の機会も多く、日々知見を広げられるのが魅力です。

仕事のやりがい

特許庁では日本のためという理念の下、業務を行っていた一方で、JICAでは途上国及び日本のためという理念の下、途上国及び日本のニーズを踏まえ、必要な協力内容や効果的な事業のあり方を考えます。日々状況が変化する一つ一つのプロジェクトに向き合い、ベストを尽くすことは、困難ながらも挑戦しがいがあります。プロジェクトが成功し、途上国及び日本の将来に貢献できたといった実感を得られるよう努めています。

松山 紗希

MATSUYAMA SAKI

調整課審査基準室 国際基準係長
（現：審査第一部 審査官
（自然資源（電子ゲーム・学習）））

審査基準室での業務

審査基準室は、特許審査の基準全般を扱っており、審査部や庁内の関係部署、特許制度ユーザーの皆様、海外特許庁との関わりが強い部署です。実際の業務も、審査基準についての検討や質問対応、基準についての庁内外への情報発信、国際的な会合への参加等、多岐にわたります。その中でも、私は、国際出願に関する問合せや、国際出願の審査実務に関連する国際会合への対応等の、国際的な業務を中心に担当していました。

仕事のやりがい

子供の頃から、漠然と、国際的な仕事がしたいという目標がありました。企業活動のグローバル化が当たり前となった今、世界中での企業のビジネスを支えるため、国際出願を適切に調査することや、海外特許庁と審査の手法を調和させること等、国際的な課題はたくさんあります。国際出願に関する国際的な規則やガイドラインを深く理解する、海外特許庁との調和に向けた議論に携わる、国際会合へ出席する等、国際感覚を身につけられる多くの経験ができ、まさに、日本だけでなく世界各国の知的財産制度のために働けることにやりがいを感じました。



平成27年 4月 入庁（審査第一部事務機器）
平成30年 4月 審査官昇任
平成31年 4月 審査第一部調整課審査基準室 国際基準係長
令和 2年 4月 審査第一部自然資源（電子ゲーム・学習）

先輩職員からの仕事紹介（課長補佐級）



平成15年 4月 入庁（特許審査第四部情報処理）
平成17年 4月 審査官昇任
平成20年 4月 総務部企画調査課特許戦略企画班特許戦略企画係長
平成21年 4月 特許審査第四部情報セキュリティ
平成22年 7月 留学（米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校）
平成23年 7月 経済産業省産業技術環境局基準認証政策課長補佐（戦略知財担当）
平成24年 8月 特許審査第四部インターフェイス
平成27年 7月 経済産業省製造産業局製造産業技術戦略室長補佐（総括）
平成29年 7月 審査第四部インターフェイス
平成30年 4月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
メディカルヘルスケア知財戦略室 室長 特任准教授
国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
メディカルヘルスケア知財戦略室 室長 特任准教授
兼 共創機構 産学共創・渉外本部イノベーション戦略部門 部門長補佐
審判官昇任（審判部第27部門）
令和 2年 4月 総務部企画調査課 企画班長
令和 2年 7月

永野 志保

NAGANO SHIHO

国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
メディカルヘルスケア知財戦略室 室長 特任准教授
（兼）共創機構産学共創・渉外本部
イノベーション戦略部門 部門長補佐
（現：総務部企画調査課 企画班長）

今までの出向先での業務

一度目の経産省への出向では、国際標準化に関する企業戦略や法的課題について取り組み、二度目の経産省への出向では、主にイノベーション政策や安全保障政策を司る部署の総括を担いました。

そして、三度目の出向先は大学で、特許コンサルタントや発明発掘、先進分野における知的財産戦略立案やシンポジウムの開催を行い、2年目からはさらに共創機構に兼任となり、承継判定基準の改訂・国際出願審議プロセスの整備や、研究シーズをベンチャー等事業化につなげるギャップグラント基準の創設・予算管理等を行う等、東奔西走の毎日をごしました。

出向経験とやりがい

今思い返せば、特許庁から基準認証政策課へ初めて派遣、技術戦略室の設置と共に出向、大学では医学系研究科と共創機構を兼任した初めての職員と、なぜか初めて多くの経歴でした。そこで必要とされるのは、創成と改革、そして調和。何かを新たに作り出していく時、既存の枠組みや職員とうまく折り合わねば前には進めない。若い頃はそれを困難に感じることもありましたが、今ではむしろ対話を通じてそれを実現することに、やりがいを感じます。「やらないで後悔するよりやってみよう！失敗しても必ず得るものがある。」いくつもの壁にぶつかりながらもここまでこうして来られたのは、そう信じて支えてくれた多くの方々のおかげです。

角張 亜希子

KAKUBARI AKIKO

総務部総務課制度審議室 室長補佐
（現：総務部総務課情報技術統括室
室長補佐（情報技術企画班長））

制度審議室での業務

特許庁は、特許法・実用新案法・意匠法・商標法を管理していますが、制度審議室では、特許制度などの各制度においてどんな問題があるかを検討し、必要な場合は、特許法など各法律の改正を行います。特許審査官である私は、特許制度改正を担当していました。主な仕事は、特許庁だけではなく、関係省庁、大企業から中小企業まで各企業や団体の知財関係者、弁護士や法律学者等の法曹関係者と、特許審査や特許訴訟にまつわる問題点などを議論しながら、これからの特許制度はどうあるべきかを考えることです。

仕事のやりがい

理系出身の自分にとっては、条文や判決文はもちろん、法律関係の専門的な議論を理解するのも一苦労で、文字通り「毎日が勉強」でした。そして、特許制度のユーザーである企業や法曹関係者の皆さんとの議論を通じて、国際的な技術開発競争の激化で企業のビジネスモデルや知的財産戦略が大きく変化する中、時代に対応した特許制度をどう設計するかはとても難しい課題であると痛感しました。ですが、これまでの特許審査・国際系の知的財産行政業務経験、米国留学の経験等も活かして、大きな方向性を見誤ることなく、少しでも良い制度になるよう、微力ながらも貢献できたと思っています。そして、度重なる議論の末、令和3年5月21日に「特許法等の一部を改正する法律」が無事公布されたことをとても嬉しく思っています。



平成18年 4月 入庁（特許審査第四部電話通信）
平成20年 4月 審査官昇任
平成23年 4月 特許審査第一部調整課審査企画室 審査企画班第二係長
平成24年 4月 特許審査第四部電話通信
平成26年 4月 審査第一部調整課審査企画室 課長補佐
平成27年10月 総務部国際政策課多国間政策室 調整班調整係長
平成28年10月 審査第四部伝送システム
平成29年 7月 知財留学（米国フォーダム大学ロースクール）
令和 元年 7月 総務部総務課制度審議室 室長補佐
令和 2年 7月 審査第四部伝送システム（伝送回路）
令和 3年 4月 総務部総務課情報技術統括室 室長補佐（情報技術企画班長）

志望者へのメッセージ



平成 2年 4月 入庁(審査第四部医療)
平成 6年 4月 審査官昇任
平成 7年 10月 審査第二部調整課 企画係係員
平成 10年 12月 米国特許商標局審査官派遣
平成 14年 10月 審査官昇任(審判部第22部門)
平成 16年 10月 特許審査第三部有機化学 上席審査官
平成 17年 10月 東京地方裁判所 調査官
平成 21年 1月 特許審査第三部医療 主任上席審査官
平成 22年 4月 特許審査第三部医薬化合物 技術担当室長
平成 25年 7月 審査第三部生命工学 審査総理官
平成 27年 7月 審査第一部調整課 審査基準室長
平成 29年 4月 審判部第24部門 審判長
令和 元年 7月 審判部第25部門 部門長
(経歴一部省略)

田村 聖子

TAMURA KIYOKO

審判部第25部門 部門長

公平な研修・業務経験の機会の付与と温かい支援

現在、バイオ分野の審判事件を取り扱う審判部門の長を務めています。先端技術の事件や、当事者対立構造の特許無効審判事件・裁判事件を取り扱うことも多く、適切な判断が求められますが、審判は特許庁の最終判断を行う部署であり、とても大きなやりがいを感じています。

平成28年施行の女性活躍推進法のもと、社会的にも女性管理職の割合を高める取り組みがなされるようになってきましたが、特許庁では以前から何人もの女性が管理職として活躍しており、それが日常の風景となっています。

その理由として、まず研修や業務経験の機会が公平に与えられ、女性も段階を追って高い能力を身につけられることが挙げられます。私も入庁以来、一度も男女差を感じることなく様々な部署を経験させていただきましたし、またいずれの部署においても、温かな上司の助言や優秀な同僚・部下のサポートにより業務を全うすることができました。

次に、ロールモデルとなる先輩女性が身近におり、キャリアパスを明確に描けることが挙げられます。若い頃から素敵な女性管理職・先輩の下で働く機会を得て、夢をもって働くことができる環境は、若い女性にとってかけがえのないものです。

さらに、育児と業務を両立して短時間でパフォーマンスを上げる女性は、高い集中力と優れた決断力を身につけるようになります。これらは審査官・審判官として、また管理職として重要な能力ですから、女性としての経験までキャリアパスにつなげていける点も魅力です。

このように、特許庁は自信をもって推薦できる素敵な官庁ですから、ぜひみなさんいらしてください。



平成 5年 4月 入庁(審査第二部応用光学)
平成 10年 8月 総務部国際課国際情報係長
平成 11年 7月 審査第一部応用光学
平成 13年 9月 留学(英国オックスフォード大学知的財産センター)
平成 14年 9月 特許審査第一部応用光学
平成 19年 10月 審査官昇任(審判部第5部門)
平成 21年 4月 特許審査第一部材料分析 上席審査官
平成 23年 4月 特許審査第三部医療 上席審査官
平成 26年 4月 京都大学IPS細胞研究所(CIRA)知財管理室 特命准教授
平成 29年 7月 審判部第22部門
令和 元年 7月 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED) 知的財産部長(令和2年4月～ 組織変更によりAMED実用化推進部 部長)
令和 3年 4月 審査第三部医療 上席審査長
(経歴一部省略)

浅野 美奈

ASANO MINA

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)
実用化推進部 部長
(現:審査第三部医療 上席審査長)

医療研究の成果を患者さんに届けるために。少し素敵な世界のために

私は、日本医療研究開発機構(Japan Agency for Medical Research and Development、通称AMED)という機関に出向し、知的財産部(後に再編されて実用化推進部)の部長をしていました。AMEDは医療分野の研究開発に対する国の予算を一括して配分し管理する機関であり、「患者さんに一刻も早く医療研究の成果を届けること」が最大の使命です。

大学等の研究から生まれた成果を実際に患者さんの治療に利用するためには、医薬や医療機器として製品にすることが必要ですが、この実用化を進めるとき、特許などの知的財産をうまく使うことは欠かせません。研究成果をどんな特許にしてどう使えば、より早く患者さんの元に新しい治療が届くのか。それを考えながら、大学等の研究機関に対する知的財産戦略アドバイスや企業とのマッチング支援等をしていました。研究機関でも知的財産の重要性は認識されてきていますが、知的財産を扱える専門人材はまだまだ少ないのが現状です。特許庁の業務で培われる専門家としての知識と経験は、今後もますます求められていくでしょう。

医療に限らず、科学技術は私たちの社会をより幸せで素敵に変えられる力を持っています。知的財産が介在することでその力を何倍にも発揮させることもあれば、十分に発揮させられず技術を埋もれさせてしまうこともあり得ます。スリリングだけど、知的財産を使いこなすことができれば、世界をもう少し素敵にできるかも。

あなたも、私たちの仲間になって、一緒にそんな仕事をしてみませんか。



平成 5年 4月 入庁(審査第四部応用化学)
平成 9年 4月 審査官昇任
平成 16年 11月 産前産後休暇/育児休業
平成 19年 2月 産前産後休暇/育児休業
平成 21年 10月 審査官昇任(審判部第23部門)
平成 23年 10月 特許審査第三部有機化学 上席審査官
平成 29年 7月 審判部第22部門
平成 29年 10月 東京地方裁判所 調査官
令和 2年 10月 審判部第22部門
令和 3年 4月 審判部訴訟室 前任審判官
(経歴一部省略)

井上 千弥子

INOUE CHIYAKO

審判部訟務室 前任審判官

積み重ねてきた知識と経験が活かせる職場

私が特許庁に就職しようと思ったのは、大学で学んだ薬学の知識を活かしつつ新しいこともできそうだったことと、官庁訪問で多くの女性が働いている様子を目の当たりにしたからです。今でこそワークライフバランスと言われていますが、特許庁は20年以上前からワークライフバランスに優れた職場でした。ロールモデルとなる先輩が多くいることは、仕事を続けるうえで大変心強いものです。

新しいこともできそうというのもそのとおりで、入庁後は法律を一から学びましたし、新たな技術分野を担当すればその技術の勉強もします。子供が小さく時間に制約のある時期もそれは変わらず、責任ある仕事や研修の機会もあります。最初は何かと不安もありましたが、やってみればなんとかなるもので、一つ一つ積み重ねてきたことは自信につながりましたし、むしろ昔よりも仕事に意欲的になったようにも思います。

裁判所に出向し、調査官として、知的財産事件について技術面から裁判官をサポートする仕事も経験しました。特に医薬の事件では、大量に証拠が提出され、請求額も億単位と大きく社会的に注目され責任重大でしたが、今まで学んできた専門知識や経験を総動員して事件に取り組む毎日でした。現在は、特許庁に戻り、裁判所での経験を活かせる部署で仕事をしています。

このように、特許庁は、ライフステージに関わらず充実した仕事のできる職場です。私たちと一緒に働いてみませんか。



平成 6年 4月 入庁(審査第二部材料分析)
平成 10年 4月 審査官昇任
平成 11年 7月 留学(米国カリフォルニア大学)
平成 13年 4月 総務部国際課総括係長
平成 14年 1月 特許審査第一部材料分析
平成 18年 12月 産前産後休暇/育児休業
平成 20年 4月 特許審査第一部材料分析
平成 20年 10月 審査官昇任(審判部第22部門)
平成 21年 1月 産前産後休暇/育児休業
平成 23年 10月 特許審査第一部材料分析 上席審査官
平成 25年 7月 審査第一部材料分析 主任上席審査官
平成 27年 7月 審査第一部材料分析(物理分析) 技術担当室長
平成 28年 4月 審査第一部計測(物理測定) 技術担当室長
平成 29年 7月 審査第一部デバイス(光制御) 技術担当室長
平成 30年 7月 審査第一部調整課品質管理官(総括担当)
令和 元年 7月 審査第一部分析診断 審査長
令和 2年 7月 審査第一部住環境 審査長
(経歴一部省略)

加々美 一恵

KAGAMI KAZUE

審査第一部住環境 審査長

技術の専門知識と法律の専門知識を駆使して

知的財産というとても重要な領域で働けること、そして、就職活動中にお目にかかった女性職員の方々の活き活きと働く雰囲気はひかれ、入庁を決めました。それから二十余年経ちましたが、当時の自分はとても良い判断をしたと思っています。技術の専門知識と法律の専門知識、また国際的な知的財産制度の動向についての知識を駆使して知的財産制度に貢献できることに、大きなやりがいを感じています。それと同時に、多くの女性職員と男性職員が、仕事と家庭のバランスを保ちながら日々働いていることにも、心地よさを感じています。私自身、子育てをしながら働いてきましたが、さまざまな支援を提供してくれた職場の制度、そして上司や同僚のみなさまからの心配りはとてもありがたかったですね。

現在は、住環境分野の技術を担当する審査室の長を務めています。在籍する皆さんが能力を発揮し、適切な特許審査を行えるよう環境を整えることは、私の大きな業務のひとつです。意欲をもって入庁されるみなさんが立派な審査官になれるような環境を提供すること、そして、お一人お一人の関心や強みに応じて活躍していただく機会を設けることを、審査室の長として最も大切なことと考えています。

知的財産の分野に興味をお持ちの女性の皆さん、ぜひ一緒に働きませんか！



平成18年 4月 入庁(特許審査第三部有機化学)
平成22年 4月 審査官昇任
平成23年 1月 総務部国際課 総括係長
平成24年 7月 留学(米国スタンフォード大学)
平成25年 7月 審査第三部医療
平成27年 4月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
平成28年 4月 審査第三部環境化学
平成29年 2月 産前産後休暇/育児休業
平成30年 5月 審査第三部環境化学
平成31年 4月 総務部企画調査課 ベンチャー支援班長
令和 2年10月 審査第三部有機化学
令和 3年 4月 審査官昇任(審判部第24部門)

進士 千尋

SHINJI CHIHIRO

国際課総括班での経験

審査官に昇任して、初めて特許審査以外の部署として配属されたのが国際課総括班でした。総括班は課内全体のとりまとめや庁内の他部署との調整を行うことが業務であったため、課内全ての班から情報が集まってきました。そのお陰で、国際制度調和、途上国支援、国際審査協力等、世界の中で知的財産に関して何が起きているのか、日本がどのような活動をしているのかについて知ることができました。ここでの業務経験が、日本が知的財産を活かして発展していくためにはどうすればよいのか、日本の特許庁はこれから何をしていくべきかを意識するきっかけとなりました。

国際課経験後の海外と関わった業務

海外業務で印象に残っている経験は、インドの審査官に審査業務の研修を行ったことです。当時インドは審査官の大量採用を始めたところで研修体制が整っていませんでした。研修生一人一人に対し書類を添削しコメントをつけると、アドバイスを得られたことをとても喜んでくれ、彼らの学びたいという意欲に驚かされました。

また特許庁の施策をPRし、審査への要望を聞くため、米国製薬、化学企業を訪問し、意見交換をする機会もありました。海外出願人から率直な意見を聞き、日本の審査への信頼を知るとともに、直接のコミュニケーションを通じて先方に日本の審査官を身近に感じてもらうことができました。



平成18年 4月 入庁(特許審査第二部運輸)
平成22年 4月 審査官昇任
平成23年 1月 総務部国際課欧州係長
平成24年 7月 留学(ミュンヘン知財ローセンター(MIPLC))
平成26年 7月 審査第二部福祉機器
平成26年10月 総務部総務課法規班課長補佐
平成27年10月 審査第二部福祉機器
平成28年 4月 総務部国際政策課 経済連携班長
平成30年 4月 審査第二部自動制御
平成31年 1月 審査第一部調整課審査推進室 審査推進企画班長・検索計画班長
令和 2年 7月 審査第二部自動制御
令和 2年 8月 産前産後休暇/育児休業

黒嶋 慶子

KUROSHIMA KEIKO

国際課での業務

欧州係長として各国知的財産庁のトップが集まる国際会議の準備に注力し、会議が円滑に進行し成果が得られたときの達成感はひとしおでした。その後に従事した経済連携協定は経済上の重要な外国施策であり、交渉国として国内外の交渉会合に出席した際は国益にかなう適切な対応が求められました。国際交渉術は先輩方から学ぶことも多く、留学経験を生かして知的財産の国際的なルール作りに外交の場を通じて貢献できたことに大きなやりがいを感じました。

留学経験

2年間のドイツ留学中、ロースクールにて欧米の知的財産制度を中心に学び、知的財産法学修士号を取得後、客員研究員として研究活動を行いました。知的財産を専攻する学生の国際会議に代表として出席し発言を行ったことや、第一線で活躍する欧州の裁判官や大学教授と議論したこと等の貴重な経験を通じて知的財産全般の知見を広められたことは仕事をするうえでの自信につながりました。帰国後の今でも、各方面で活躍中の級友とのオンライン同窓会が開催されており、18カ国から集まった彼らとの国際色豊かな人脈は大きな財産となっています。



平成 9年 4月 入庁(審査第四部医療)
平成13年 4月 審査官昇任
平成14年 4月 特許審査第三部金属電気化学
平成15年 4月 特許審査第三部医療(プロジェクト室)
平成18年 4月 特許審査第三部医療
平成20年 4月 特許審査第三部環境化学
平成21年 9月 留学(英国王立国際問題研究所)
平成22年 2月 特許審査第三部環境化学
平成23年 4月 審判官昇任(審判部第33部門)
平成25年 4月 特許審査第三部医療 上席審査官
平成28年 4月 審査第一部調整課品質管理室長
平成30年 2月 独立行政法人国際協力機構(JICA)
ミャンマー教育省知的財産行政アドバイザー
令和 3年 4月 審査第三部有機化学(複素環化合物) 室長

高岡さん写真中央

高岡 裕美

TAKAOKA HIROMI

独立行政法人国際協力機構(JICA)
ミャンマー教育省知的財産行政アドバイザー
(現:審査第三部有機化学(複素環化合物) 室長)

海外派遣先での業務

ミャンマーで2019年前半に商標・意匠・特許・著作権の四法が成立したのを受け、知的財産庁の設立に向けて主に法律とITシステムの整備を支援していました。一例として、商標の施行規則の作成にあたり、ミャンマー側カウンターパートと日本側実務家とのディスカッションミーティングを通して、国際的に遜色のない規則案の整備を進めていました。ITシステム整備では収集した情報や専門家からの助言をカウンターパートと共有し、安全なシステムの構築を実現しました。

仕事のやりがい

ミャンマーで知的財産制度を立ち上げるという「新たな国づくり」に携われたことは大きなやりがいでした。知的財産制度の整備によって、外国からの投資、そして国内の雇用が増えることは他のASEAN諸国でも確認されていますし、将来的にミャンマーの競争力強化にもつながることが期待されます。ミャンマーの発展に知的財産制度が貢献できる、そのような平和な日々が早く来ることを願っています。



平成24年 4月 入庁(特許審査第四部伝送システム)
平成26年 4月 審査官昇任
平成29年 4月 審査第一部調整課 特許分類企画班分類調整係長
平成30年 4月 審査第四部伝送システム
令和 元年 7月 留学(米国コロンビア大学)
令和 2年 7月 経済産業省 経済産業政策局知的財産政策室 室長補佐

鬼塚 由佳

ONIZUKA YUKA

留学経験(米国コロンビア大学)
(現:経済産業省 経済産業政策局知的財産政策室 室長補佐)

留学先の研究テーマ

私は、入庁以来、スマートフォン等に用いられる電子回路や部品の審査を担当しており、『発振回路』という技術を詳しく学びたいと考えていたため、留学先では『発振回路の高性能化』に関する研究を行いました。研究では、同様のテーマを研究していた博士学生と共同で実際に回路を設計する機会があり、最先端技術やその動向を学びながら、アイデアを具現化することの難しさ、技術の生みの苦しみを実感する非常に良い機会になりました。

留学経験を将来に役立てる

留学を通じて視野が広がり、多様性の重要性を感じました。大学の学生や教授は、様々なバックグラウンドを持っており、一人一人価値観や考え方が大きく異なります。そのため、一緒に作業をしていると、自分の思いつかないことを提案してくれることが多々ありました。現職でも、室内に複数の出向者や様々な経験を持つ方が在籍しているので、意見を伺うようにしています。また、国際会議等へ参加する機会があり、留学経験が役立っています。



平成31年 4月 入庁(審査第二部搬送)

濱田 莉菜子 / 審査第二部 審査官補
(搬送)
HAMADA RINAKO

休日はどうに過ごしていますか

休日は、職場の先輩方からお薦めしていただいた本を読むことや、地域のバドミントンチームに参加して体を動かすことでリフレッシュしています。また、地方出身なので、東京のおしゃれな街に出かけて飲食店や雑貨屋等を巡り、東京観光を楽しんでいます。



平成31年 4月 入庁(審査第一部分析診断)

白形 優依 / 審査第一部 審査官補
(分析診断)
SHIRAKATA YUI

特許庁を選んだ決め手はなんですか

学生時代、教授による特許出願を間近に見て、研究で生まれたアイデアを保護する特許制度の重要性を認識するとともに、技術的知識を活かして研究開発や産業の発展に貢献できる特許審査に魅力を感じ、特許庁を志望しました。また、多くの女性審査官の方々が、家庭生活と仕事を両立されていると聞いたことも、決め手の一つでした。



令和 2年 4月 入庁(審査第三部化学応用)

井上 莉子 / 審査第三部 審査官補
(化学応用)
INOUE RIKO

学生時代に熱中していたことはなんですか

学生委員会というサークルでの活動です。オープンキャンパスの企画運営や、定期刊行物の執筆等、長期休みの大半をサークル活動で費やす程、熱中していました。活動を通して、チームで企画を作り上げることの達成感や難しさを学ぶことができました。



平成31年 4月 入庁(審査第三部金属電気化学)

岡田 真理 / 審査第三部 審査官補
(金属電気化学)
OKADA MARI

入庁後に特許庁についてどのように感じましたか

成長するための機会に富んだ職場だと感じています。指導審査官から審査に関する手厚い指導を受けることができ、法律や技術に関する研修も充実しています。また、企業を訪問し、最新の技術動向や知的財産権の活用についてお話を伺う等、学びの多い日々を送っています。



令和 2年 4月 入庁(審査第一部自然資源)

佐久間 友梨 / 審査第一部 審査官補
(自然資源)
SAKUMA YURI

特許庁を目指す方へ一言お願いします

就職活動では、当初将来のイメージがつかめず、不安でしたが、説明会に参加する中で、特許庁の雰囲気を知ることができ、ここで働きたいという気持ちが強くなりました。

様々な選択肢の中から進路を決めることは、大変なことですが、ぜひ説明会にご参加いただき、特許庁で働くイメージをつかんでいただければと思います。



令和 2年 4月 入庁(審査第二部医療機器(治療機器))

神ノ田 奈央 / 審査第二部 審査官補
(医療機器(治療機器))
KAMINOTA NAO

入庁前後で感じたギャップを教えてください

入庁前に、審査をする上で技術と法律の知識を身につけることが重要と伺いました。それまで特許法等の法律の勉強をしたことがなく、理系にとって難しく堅いイメージを持っていました。

入庁後の研修で法律を基礎から学ぶ中で、条文の趣旨を理解することが大事であり、実は理系の論理的な思考が役立つことに気づきました。



令和 2年 4月 入庁(審査第四部電気機器)

小南 奈都子 / 審査第四部 審査官補
(電気機器)
KOMINAMI NATSUKO

就職活動中の方へ一言お願いします

就職活動中の一番の心配事は、自分にできる仕事があるかどうかということでした。詳しい業務内容は調べてもわからないことが多いと思います。その時は職場で働いている人の生の声を聞いてみるのがおすすめです。特許庁では個別業務説明等で先輩方から直接話を聞くことができますので、ぜひ一度参加してみてください。



平成31年 4月 入庁(審査第四部伝送システム)

長谷川 未貴 / 審査第四部 審査官補
(伝送システム)
HASEGAWA MIKI

入庁前後で感じたギャップを教えてください

前例の無いこと＝受け入れられない、というイメージがありましたが、時代に合ったものの見方や取り組みを特許庁全体で行っている印象があります。メンバーの公募があったデザイン経営という新しいプロジェクトに、当時新人だった私が参加させてもらえたことも、特許庁からできたことかなと思います。

ワークライフバランス 仕事とプライベートの両立を目指して

両立支援制度が多数あります(一部抜粋)

	各種制度	対象		
		全職員	育児等	介護
勤務時間を柔軟に設定	フレックスタイム制（日ごとの勤務時間数・時間帯を変更） →柔軟な働き方ができる	●		
	テレワーク制度 →通勤時間等を有効活用できる	●		
	早出遅出勤務（始業・終業時刻を変更） →ライフスタイルに合わせた勤務時間帯を選択できる	●		
	休憩時間の短縮（職場にいる時間を短縮）		●	●
	育児短時間勤務、保育／育児時間（未就学児の養育のために勤務時間を短縮）		●	
	介護時間（介護のために勤務時間を短縮）			●
両立のための休暇・休業制度	配偶者同行休業（配偶者の海外勤務等に同行するため） →継続的な勤務を促進できる	●		
	産前産後休暇		女性のみ	
	配偶者出産休暇（妻の出産に伴う入退院付添い等のため）		男性のみ	
	育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中、未就学児の養育のため）		男性のみ	
	育児休業（3歳未満の子の養育のため）		●	
	子の看護休暇（未就学児を看護するため）		●	
	介護休暇			●

詳しくは、人事院ウェブサイト等をご覧ください

ワークライフバランスの実現のため特許庁では働き方改革を進めています

- フレックスタイム制や早出遅出勤務等を活用して、柔軟な働き方を選択できます
- テレワーク制度はほとんどの審査官(補)が活用しています
- テレワーク中であっても、オンライン会議システム等を使って審査官同士や出願人等とのコミュニケーションを取っています
- 働き方改革やワークライフバランスについて、審査官同士でも活発に議論しています



姫島 あや乃

HIMESHIMA AYANO

審査第一部 審査官(分析診断(画像診断))

メッセージ

“第一線で活躍して働きたい!”“子育てもしっかりやりたい!”その願い、叶います。特許庁は、仕事と子育ての両立支援制度が十分に整っており、制度活用にあたり、周りの理解が得られやすい環境です。私が産前産後休暇及び育児休業を取得した際も、上司や周りの同僚は嫌な顔一つせず理解を示してくださいました。育休からの復帰後も、テレワーク制度やフレックスタイム制を活用することで、仕事に打ち込みつつ、子どもと過ごす時間も十分に取ることができています。

ワークライフバランスを重視するあなた、特許庁で一緒に働きませんか。

これまでに利用した制度

フレックスタイム制、テレワーク制度、休憩時間の短縮、育児短時間勤務、保育／育児時間、産前産後休暇、育児休業、子の看護休暇

平成23年 4月 入庁(特許審査第一分析診断(医学診断))
平成27年 4月 審査官昇任
平成28年 4月 審査第一部審査調査室 副査
平成28年 9月 産前産後休暇／育児休業
平成29年 4月 審査第一分析診断(医学診断)
平成30年 1月 審査第一部審査調査室 副査
平成31年 4月 審査第一分析診断(画像診断)
令和 元年 7月 産前産後休暇／育児休業
令和 2年 7月 審査第一分析診断(画像診断)

鈴木 聡一郎

SUZUKI SOICHIRO

審査第四部 審査官
(電子デバイス(デバイスプロセス))

メッセージ

フレックスタイム制を活用し、テレワーク時は長めの勤務、登庁時は短めの勤務として、毎日家族で夕食を囲めるようにしています。

第2子出産の際には、お互いの両親が高齢になっていて協力を求められなかったため、育児休業が取得できて大変助かりました。ちょうどコロナの状況で第1子の小学校が休校になったタイミングでもあったため、休業が取得できて本当によかったです。

もともと特許庁は各種両立支援制度の利用に抵抗のない職場でしたが、最近ではさらに、積極的に活用していこうという雰囲気があり、より使いやすくなったように思います。

これまでに利用した制度

フレックスタイム制、テレワーク制度、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇、育児休業(3か月)、子の看護休暇



村山 美保

MURAYAMA MIHO

審査第二部審査調査室 主査

メッセージ

私には子供が3人いますが(10年の間で怒濤の環境変化!）、子供が幼いとき、育児休業／配偶者同行休業制度を利用して、1年はアメリカ、3年はエジプトで子育てをしました。特に途上国での暮らしは過酷な環境でありましたが、現地の文化・人々との出会いや、人生観が変わる体験等を通して大抵のことには動じないメンタルが形成されました(笑)。私が海外に行くにあたり、「海外生活は家族で困難を乗り越えるから行っておいで。」と送り出してくれた上司の言った意味が今はよく分かります。

育児時間制度を利用して育児と仕事を両立させる中、審査調査室への配属となり、様々な部署の方々と一緒に仕事をする機会が増え、刺激的な毎日を送っています!

これまでに利用した制度

テレワーク制度、育児時間、配偶者同行休業、産前産後休暇、育児休業

平成19年 4月 入庁(特許審査第二部繊維包装機械(包装容器))
平成21年 4月 審査官昇任
平成22年11月 産前産後休暇／育児休業
平成26年 4月 審査第二部繊維包装機械(包装容器)
平成27年 7月 産前産後休暇／育児休業／配偶者同行休業
令和 元年 6月 審査第二部繊維包装機械(包装容器)
令和 2年 4月 審査第二部審査調査室 副査
令和 2年 7月 審査第二部審査調査室 主査

工藤 友紀

KUDO YUKI

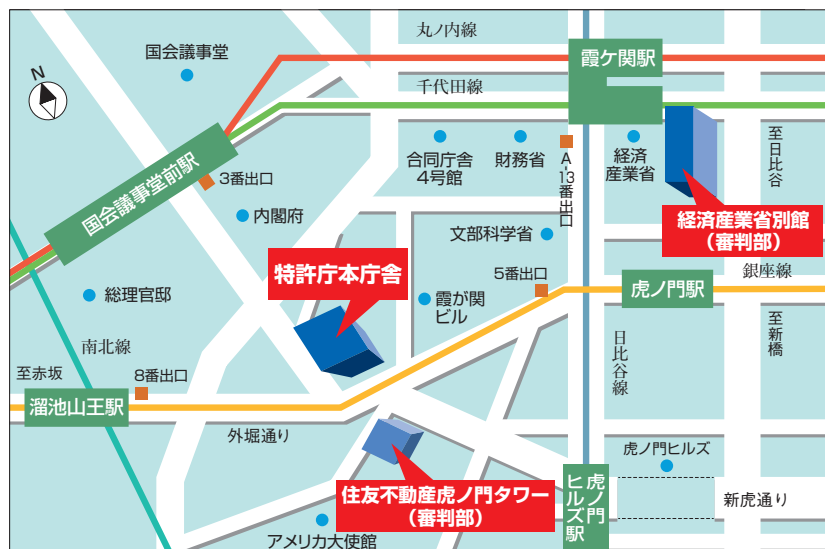
審査第三部 審査官(高分子)

メッセージ

特許庁では、フレックスタイム制などの自分のライフスタイルにあった働き方を選択でき、個人のチャレンジを応援する環境が整っています。私は勤務後の時間を使って大学に通い、入庁後に博士号を取得しました。研究環境を肌で感じながら最新の技術を学び、得た知識を審査に還元することができていると感じています。

就職と進学。その2つで悩まれる方はとても多いと思います。私は自分に合った働き方を選択することで、進学という目標にも取り組むことができました。自分の可能性を広げることができる理想の環境が特許庁にはあります。





- 丸ノ内線・千代田線・日比谷線／霞ヶ関駅(出口A-13番)より徒歩5分
- 丸ノ内線・千代田線／国会議事堂前駅(出口3番)より徒歩5分
- 銀座線／虎ノ門駅(出口5番)より徒歩3分
- 南北線・銀座線／溜池山王駅(出口8番)より徒歩3分

経済産業省 特許庁

〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

(特許審査官採用HP) <https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/kokka/tokkyo/index.html>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

改訂 2021.08